174号
ようろう議会だより
2026・11・1
発行／2026年11月1日　養老町議会　〒503-1392　岐阜県養老郡養老町高田798　TEL0584-32-5084（直通）　編集／議会だより編集特別委員会　印刷／盛福印刷㈱

ようろう議会だより



「こども目線のまちづくりを」こども座談会

令和8年　2026.11.1
NO.174
9月 定例会

定例会での主な質疑内容……2
常任委員会・予算特別委員会報告……3
令和7年度決算を認定……4
ほかにこんなことが決まりました……7
町の考えを問う（5議員が一般質問）……8
あれから「小学校の統廃合」はどうなったんやあ～…13
議会ニュース……13
未来へつながれ養老町（第12回）……14
子どもの声（第13回）……14
ページ

未来へつながれ 養老町 第12回

養老町で活躍する団体の活動内容等をご紹介します。

★ 養老公園盆踊り大会実行委員会 ★



「養老に笑顔を作る盆踊り大会」

私たち実行委員会は、養老町内の各種団体有志により構成されており、およそ45年前に途絶えた養老公園の盆踊り大会・仮装行列を2017年の養老改元1300年祭に、かつての賑わいを取り戻すため、多くの皆さんと共に仮装(コスプレ)盆踊りとして復活させました。

本年第7回では2,000人を超える多くの参加者が訪れ、皆さんの温かいご支援、ご協力のおかげで会場は笑顔に包まれ、盛大に開催することができました。本大会は養老町に住む私たちが、自分たちの手で養老町を活性化させていくという意志の芽吹・育成を目指しており、また、今後も細く長く執り行い、町外の養老出身の老若男女が地元に戻ってこれる、観光客にとっては夏と言えば養老の盆踊りに来たくなる、町内町外分け隔てない夏の心のよりどころとなる行事を目指します。



この大会が養老町の笑顔、子どもたちの活気を象徴する存在に、そして、笑顔溢れる夏の夜の思い出にするため、さらに尽力していきますので、ご理解ご協力のほど、どうぞ宜しくお願い致します。

代表者氏名：久保寺和哉
自己紹介：ここ養老の美しい自然の中で育ち、たくさんの笑顔で育ててもらったこの町に笑顔を、そして次の笑顔の為に力いっぱいがんばります。
連絡先：養老公園盆踊り大会実行委員会事務局（養老自治会館　0584-33-0016）

子どもの声 第13回

大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内小学6年生にお願いしました。

「地域を明るくするあいさつを」

僕の住む養老町の好きなところは、自然豊かであるところ、そして町民憲章にもあるように、「おはよう」「こんにちは」と元気な声がわくところです。

僕が登校するときには地域の方が「おはようございます」と、元気にあいさつをしてくれます。そのあいさつで、僕も登校班の班長として元気に頑張ろうと思うことができます。学校に着いたら友達や先生方も元気いっぱいなあいさつをしていて、やっぱりあいさつは、された方もした方も嬉しくなるんだなあと思いました。以前は恥ずかしくて難しかったけれど、今では僕も自分からあいさつをしようと思うようになりました。

あいさつは人と人をつなぐことができる言葉だと思います。だから僕はこれからも元気いっぱいなあいさつをして、たくさんの人を笑顔にしていきたいです。そして元気いっぱいな養老町にしていきたいです。

（上多度小学校　F・Hさん）

令和8年第3回臨時会を開催

10月3日(金)に令和8年第3回臨時会が開催され、以下の議案を原案のとおり可決しました。

1．契約（養老町民会館空調設備改修工事）の変更
　契約金額　278,645,400円（15,965,400円増額）　　岐阜市早田本町　　河春電気株式会社

議会だより編集特別委員会
委員長　佐野　伸也　　副委員長　清水　由美子
委　員　野村　永一　　委　員　早崎　百合子　　委　員　北倉　義博

議会QRコード　スマホでようろう議会だよりが読めます　マチイロ

古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

9月定例会

令和8年第3回定例会が9月3日から17日までの15日間の会期で行われた。
2日目（16日）は、5議員が一般質問を行った（質問の内容などは8ページから12ページまで）
最終日には令和7年度決算認定等について、すべて原案のとおり認定した。そのほか、条例の一部改正や令和8年度一般会計及び特別会計の補正予算等についてもすべて原案のとおり可決した。また、議員発議で追加上程された養老町議会議員政治倫理条例の一部改正について、議案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●令和7年度養老町一般会計歳入歳出決算認定（総括）

問 不納欠損額が大幅に減少した要因は。

答 徴収推進室を中心に、滞納整理や差し押さえなどを着実に実施した結果だと考えている。

問 将来負担比率がこの10年間で大幅に減少している要因は。

答 ふるさと納税の寄附額の増加により基金が増加しており、将来の負担が減少していると分析している。

問 令和7年度における企業誘致の実績が3カ所、既存企業設備投資支援の実績が2カ所であるが、この結果をどう評価し、今後どのように戦略的に推進していくか。

答 東海環状自動車道やスマートインターチェンジによる養老町のポテンシャルは高いと考えており、交通の便を活かした箇所を優先的に戦略的に推進していく。今の実績ではまだまだだと考えているので、農業振興地域の関係など難しい部分はあるが、今後もしっかりと企業誘致も進めていきたい。



●令和7年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（総括）

問 基金の適切な運用や健康増進支援金を創設するなどして、国民健康保険税の負担を軽減する工夫を実施いただきたいが見解は。

答 今後、県下の保険税統一が検討されているので、それを踏まえた基金の活用について、国保運営審議会などで検討していきたい。

●養老町※認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

※自治会や町内会などの地域社会の組織（地縁による団体）が、地方自治法に定められた要件を満たし、市町村長の認可を受けることで法人格を取得したもの

問 区の数と地縁団体登録数は。また、区、自治会以外の認可地縁団体の登録はあるか。

答 区の数が124、認可地縁団体登録数は43。地縁の団体であるので、区、自治会以外はない。

●養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 就学前教育・保育の未来検討委員会の任期と委員数、設置期間は。

答 任期は諮問に対する答申を行うまでとし、委員数は12人以内と規定している。設置期間は令和9年度の早い時期までをと考えている。

●養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 今回の条例改正により消防団員定数が300人から250人に減少されるが、今後の人口減少も踏まえ、最低限必要と考えられる想定定員はあるか。

答 最低必要定員は想定していないが、現在の町水防計画と照らし合わせると現団員数が適正であると考えている。起こりうる災害の規模によるところもあるが、その都度団員の協力のもと災害に対応していく。

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 町民会館空調設備改修の追加工事の内容は。

答 契約当初に予定していたものではなく、今回更新する機器が以前よりもサイズが大きく、その基礎部分も大きくなるため追加で工事を実施する必要が生じたもの。また、建築物に石綿が入っている可能性も生じたため、その調査費を追加したもの。

●人権擁護委員候補者の推薦（三議案）

問 人権擁護委員候補者との面接は行われたか。

答 今回の候補者3名とも直接面談した。

総務民生委員会へ付託された議案

●養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

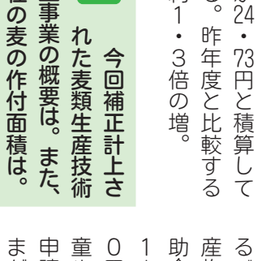
問 就学前教育・保育の未来検討委員会は、どのようなスケジュールで進められるか。

答 令和10年度入園性を示せられるよう、令和9年6月から7月ごろを目途に、最終答申がいただけるよう進めていく。未就学児の保護者を対象とした、アンケート調査も実施する予定である。

●養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 今回の条例改正により、保育士の数の算定はどのように変わるか。

答 全国的に支援が必要な子どもが増えている現状や、保育士数が不足している現状を踏まえ、理学療法士や作業療法士の有資格者も保育士として職員数にカウントできるよう改正されたもの。理学療法士などの職種の方は、一人でクラス担任を持つことはできず保育士の資格を持つ方と必ず一緒に保育をしなければならない規定がある。

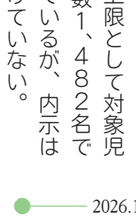


問 今回の改正により職員の犯罪事実確認を行う必要がでてくるが、どのように実施するのか。

答 今後、国が指定する期間内において全ての職員の犯罪履歴の確認をとる必要があり、こども家庭庁から提供される専用システムを使用して、本人の承諾を得たうえで犯罪履歴を確認する。その他にも、園内で死角になる箇所などの施設改善などの措置も行っていく必要がある。

問 現在、看護師及び准看護師の資格を持つ職員の配置はあるか。

答 公立園には1名配置されているが、私立園及び小規模園には配置されていない。





●養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 消防団員の年齢区分は。

答 20代18名、30代111名、40代111名、50代18名、60代3名、70代1名、合計262名。

問 現在、女性消防団員は何名か。また、女性消防団員確保に対する議論はあったか。

答 現在、女性消防団員はいない。更衣室やトイレなどの施設を各分団ごとに整備していかなくてはいけないこともあり、現状ではかなり難しいと考えている。

予算特別委員会へ付託された議案

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 電気料の高騰による補正予算が計上されているが、当初予算と補正予算の積算根拠は。また、過去の電気料高騰時と比較してどうか。

答 現在契約中の電力単価は、夏季7月から9月までが1kWHあたり19・73円、それ以外の月は1KWHあたり16・52円。昨今の中東情勢などに伴う燃料費の高騰分として、今回の補正予算で夏季料金の単価が25・87円、それ以外の月が24・73円と積算している。昨年度と比較すると約1・3倍の増。

問 今回補正計上された麦類生産技術向上事業の概要は。また、現在の麦の作付面積は。

答 品質向上や病害対策、気象変動による生産費上昇などの課題に対し、麦類生産向上を目指して支援するもので、国費10分の10。防除体系の指導や助言、事業効果の検証と活用などについてホームページに掲載する。12農家が作付けをしており、面積約2万2000アール。

問 小中学校給食管理事務における県産農産物の導入促進について、補助金の算出根拠及び内示日は。また、導入する県産品の内容は。

答 県知事と21町村長との意見交換会の場で県から事業照会があったため、県産品を小中学校の給食に取り入れるべく、学校給食県産農産物導入促進支援事業補助金の申請をしたもので、1人あたり年間1、200円を上限として対象児童生徒数1、482名で申請しているが、内示はまだ受けていない。

令和7年度 一般・特別会計・企業会計決算を認定

各会計の決算額

会計名			歳入	歳出
一般会計			142億3,390万円	132億8,314万円
特別会計			79億5,941万円	68億7,987万円
企業会計	上水道事業会計	収益的収支	4億8,527万円	5億1,103万円
		資本的収支	3億5,829万円	5億3,491万円
	下水道事業会計	収益的収支	4億1,226万円	3億4,843万円
		資本的収支	9,732万円	2億4万円

決算特別委員会へ付託された議案

決算特別委員会
委員長　西脇　康
副委員長　清水由美子

一般会計

●令和7年度 養老町一般会計歳入歳出決算認定

問 公共施設の遊休施設の件数と年間の維持管理費は。また、それぞれの遊休施設の今後の考え方は。

答 建物のある遊休施設は16施設で、年間維持管理費は全体で156万3,754円。町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化や廃止、解体、売却、譲渡など検討できるところから内容を整理し、今後どうしていくか様々な選択肢を検討しながら維持管理費の削減に努めていきたい。

問 リニューアルされた町ホームページをどう評価しているか。また、年間のランニングコストは。

答 住民からは良くなったとの声が多く、内部でも情報発信がスムーズになったと考えている。年間のランニングコストはサーバ管理や情報のバックアップなどで約250万円。

問 病児病後児保育事業の利用者が少なく感じられるが、どのように周知されているか。また、委託事業者との情報連携はどのように行っているか。

答 施設利用に繋がるよう未就学児のいる世帯への子育てクーポンの配布に加え、こども園入園説明会やホームページ等を活用して周知している。委託事業者とは利用状況や利用者登録状況などについて毎月情報共有をしている。



問 令和9年度以降に1本化される敬老会の内容は。また、地域独自で開催する敬老会に関する催し等に対して行政としてどう支援していくか。

答 町にて式典を町民会館で開催する。各地区で開催する催しについては支部長などと協議しながら進めていきたい。

問 社会福祉士など国家資格を有する人材を雇用するには、給料に資格加算するなどの柔軟な対応が必要であると考えるが見解は。

答 資格加算は現在雇用している職員との不公平感が生じると考えられる。専門職の雇用は難しい課題であるが、機会を逃さないよう様々な工夫をし、社会情勢なども判断しながら人材確保に努めたい。

問 プレミアム商品券と関係ない部分で養老PAYが購入された金額は。

答 令和7年度が約780万円、令和6年度が約490万円、令和5年度が約140万円。



問 本来の利用目的であるテレワークやコワーキングスペースなどの利用が伸び悩んでいるが、利用促進に向け指定管理事業者とどのような協議のもとに進めているのか。

答 管理事業者とは常に連携を取りながら進めており、デジタルベースキャンプとして、企業向け研修・セミナーや観光施設との連携イベントを通じての地域活性化や、都市部の郊外型会議室需要を取り込み、副業人材や町民のデジタル化を支援し、利用者の拡大を図っていく。施設をまず知っていただくことが重要であり、ヨロフィスを利用したイベントの計画や、可能な限りレンタルオフィスの活用を呼び掛けていけるよう業者と連携して取り組んでいきたい。



問 令和7年度時点で全ての部活が地域移行できていないが今後の方針は。

答 令和8年度から令和13年度までが部活動改革実行期間と位置づけ、部活動の地域展開をさらに進める期間となっており、本年3月に町中学校部活動地域展開ガイドラインを策定した。これに基づき、地域展開がまだ進んでいない一部の運動部と、まだ手付かずの文化部について地域展開を重点的に進める方向で考えている。

問 郷土資料館の活用に関して企画展の開催状況など実績は。

答 令和7年度は、町文化フェスティバルの開催に合わせて、県史跡の指定を受けた象鼻山古墳群をテーマに企画展を開催し、159人の来場があった。展示は、古墳群の概要をはじめ、弥生時代や古墳時代に作られた墳墓についてパネルにより説明したほか、土器などの遺物を紹介したもので、来場者からは好評であった。



特別会計

●令和7年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

問 国民健康保険税の1件あたりの差し押さえた額の最高額と換価額は。また、差し押さえた財産の種類は。

答 1件あたりの差し押さえ額の最高額は242万2,236円で、換価額は101万8,285円。差し押さえ財産の種類は売掛金を差し押さえたもの。

問 外国人の滞納・徴収対策は。

答 他の滞納者と同様に預金調査などを実施し、預金があれば差し押さえを実施している。年金の脱退一時金の調査を行い、令和7年度に4件差し押さえを実施し、換価額は16万2,400円。また、令和6年度から外国人滞納者に対し、英語に翻訳した案内の同封と開封をうながすシールの貼布を行っている。



●令和7年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

問 新食肉基幹市場の建設計画が不透明な現状で、老朽化している建物や設備の修繕や、更新についてどう考えているか。また、男女兼用で古くなっているトイレの更新についてどう考えているか。

問 新食肉基幹市場の建設について、新聞報道によると、約170億円と試算される建設費について、県や市町村は負担をせず国費68億円、民間資本102億円で賄うという事業計画案が県から示された。本町としては、事業主体が決定し財源が確保された上で用地取得を進めていくことが重要であると考えるが見解は。

答 2市1町の枠組みで進められている現計画においては、事業主体がどこであれ養老町が建設候補地であることは変わらないが、用地取得に関しては事業主体が決定する前に進めることは考えていない。新聞報道では県の考えが示されたものであるので、今後、本町の立場をしっかりと主張していきたい。

答 現在の機械設備は導入から10年以上経過しているものも有していることから、通年を通してメンテナンスや部品交換等により運用している。食の安全を守るための衛生面や、職場環境整備の観点から、限りある財源を有効に活用するためにも、必要な設備の更新について優先順位を考慮しながら検討していく。トイレについても現場の声を聞きながら、職場環境の改善に繋がるよう更新について検討していく。



●令和7年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

問 **特別徴収、普通徴収の割合は。**

答 特別徴収91・1%、普通徴収8・9%。

問 **要介護認定申請から30日以内に認定が完了しているか。**

答 認定に必要な主治医意見書の作成については主治医に依頼しているが、その作成が遅くなることもあり、その場合は30日以上かかっているケースがある。主治医への依頼から1カ月以上経過した場合は早期の提出をお願いしているが、今後も可能な限り30日以内に認定できるよう努めてまいりたい。



●令和7年度養老町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

問 **特別徴収と普通徴収の割合は。**

答 特別徴収63・6%、普通徴収36・4%

問 **マイナ保険証所持者は何名か。滞納者に対してペナルティはあるか。**

答 令和8年5月時点でマイナ保険証所持者4、335人で登録率82・27%。令和7年度にはマイナ保険証登録の有無に関わらず全員に資格確認書を送付した。滞納者に対しては広域連合の意向もありペナルティはないが、督促状、催告書、納付相談のお知らせは随時送付している。しかしながら、広域連合としても未納額の増加については憂慮しており、11月には市町村職員を対象とした収納対策研修会を開催し、徴収を強化していく。



問 **健康診断の受診率の動向と取り組みは。**

答 すこやか健診受診率は町24・3%、県26・3%。さわやかロ腔健診受診率は町3・1%、県7・1%。健診受診のお知らせを被保険者全員に送付しているが、なかなか受診率が増加しない。検診を受けていただき病気の早期発見が医療費の抑制にもつながると考えられるので、更なる受診率の向上に向けて努めていく。健康指導については、検診結果が悪く医療機関の受診が無い方は保健師から電話でのお願いや戸別訪問して受診のお願いをしている。

●令和7年度養老町上水道事業会計決算認定

問 **上水道の広域化への取り組み状況は。**

答 県水道事業広域連携研究会において、管理の一体化に係る取り組みとして薬品やメーター等の共同購入について検討されている。

問 **不納欠損額約170万円のうち、最高額とその内容は。**

答 8か月間で45万7、048円。漏水が原因で大きな滞納となったもの。



●令和7年度養老町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

問 **下水道使用料の値上げや、一般会計から法定外繰入れを実施している現状であるが、中部浄化センター維持管理事業者への委託料交渉は行われているか。**

答 担当部長、課長、技術担当で毎年年2回、1月から2月の間に交渉を行っている。



令和8年9月

定例会 こんなことが決まりました

審議した議案とその結果

議案	結果
条例	
養老町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町議会議員政治倫理条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和８年度養老町一般会計補正予算（第２号）	全員賛成で可決
令和８年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
令和８年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第２号）	全員賛成で可決
令和８年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
令和８年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	全員賛成で可決
その他	
専決処分の報告（損害賠償の額の決定）	報告のみ
令和８年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れ変更	全員賛成で可決

同意 (敬称略)		結果
教育委員会委員	近藤　法雄（再任） 任期　令和８年10月８日～令和12年10月７日	同意
農業委員会委員	古川　　明（新任） 任期　令和８年９月３日～令和11年７月19日	同意
人権擁護委員	野村　亮温（再任）、佐竹　哲（新任）、木村　茂（新任） 任期　令和９年１月１日～令和11年12月31日	同意

養老町議会議員倫理条例の一部改正　概要

平成26年に制定された本条例は、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めており、その一つに本町独自規定として、議員やその親族が役員などを務める企業が町と請負契約を結ぶことを禁じておりました。

一方で、令和５年３月に地方自治法が改正され、年間300万円までは議員個人による町との請負が許容されることとなりました。この自治法改正は、議会の適正な運営確保、なり手不足問題の解消などを目的として議員個人の請負に関する制限を緩和したものであり、本条例においても、地方自治法改正の趣旨に沿った内容に改正しました。

「議員やその親族が役員などを務める企業と町との請負契約の禁止規定」を無くし、「地方自治法の趣旨を尊重し、町と行う請負契約などに関して、町民に不正の疑惑を持たれることがあってはならない。」と改めました。

一般質問 町の考えを問う

5人の議員が登壇

９月定例会では５人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のＱＲコードより一般質問の録画放送がご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
みずたに　くみこ 水谷　久美子	◎学校に作業療法士（室）を ◎自衛官募集の法的根拠は	9
いわなが　よしひと 岩永　義仁	◎避難所への防災井戸の整備は ◎県市町村の支出なしを受けて	10
おおはし　みちこ 大橋　みち子	◎美味しい学校給食の維持は ◎夢や希望をつなぐ養老鉄道は	11
はやざき　ゆりこ 早崎　百合子	◎自転車「青切符」導入後の課題は	8
さの　しんや 佐野　伸也	◎コミュニティ・スクールの今後は ◎特別支援学級の現状と体制は	12

学校に作業療法士（室）を

教育長 現時点では考えていない



◆水谷久美子（みずたにくみこ）　議員

作業療法士は、あらゆる場面で心や体、社会との関わりを支える専門職だ。障がいの有無に関わらず、発達の悩みに寄り添うセラピストである。

問　子どもの発達をサポートする作業療法士の採用見解は。

答　学校に作業療法的な視点を取り入れた支援は、大変重要と認識しているが、現時点では、考えていない。

問　乳幼児期・就園期・就学期・思春期における作業療法士との連携は。

答　公立認定こども園では、西美濃厚生病院の理学・作業療法士に、年2回こども園を巡回していただき、指導を受けている。
　そよかぜ教室では、必要に応じて作業・理学療法士、言語聴覚士と連携している。

問　思春期健診は、サイコとソーシャル面を含めた総合的な体制が求められるが。

答　小学5年生を対象に「ＳＯＳの出し方教育」を実施している。また、悩んだ時の「相談先連絡カード」を中学生と小学5年生全員に配布している。思春期健診は、近隣市町の動向に注視したい。



授業前に体幹を鍛えて　飛騨市HPより

自衛官募集の法的根拠は

町長 法定受託事務が根拠

本人が原告となり「自衛隊名簿提供違憲訴訟」の裁判が奈良と岐阜で行われている。本人の同意がない個人情報提供は、プライバシーの侵害である。

問　以前は、自衛隊員が名簿を閲覧していたが、現在の提供は。

答　令和3年から宛名シールで提供している。

問　転記項目・送付年齢と時期は。

答　本年から年2回となり、3月・6月末に自衛隊岐阜地方協力本部大垣事務所に送付している。

問　名簿提供する自衛隊法第97条や施行令第１２０条など見解は。

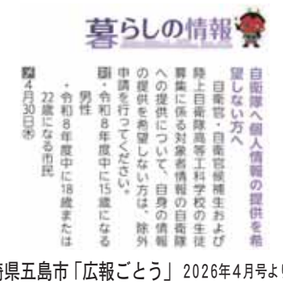
答　住民基本台帳法上、「特段の問題を生ずるものではない」「法的受託事務」などを根拠に実施している。

問　名簿から本人が除外申請できる周知があまりにも不適正である。改善を求める。

答　今後は、広報にも掲載し周知に努めたい。

問　「自衛官募集に係る対象情報の提供に関する協定書」を結ぶべきである。

答　協定に向け準備を進めたい。



長崎県五島市「広報ごとう」2026年4月号より抜粋

自転車「青切符」導入後の課題は

町長 道路事情を踏まえた啓発



◆早崎百合子（はやざきゆりこ）　議員

今年4月から青切符（反則金）制度が導入された。自転車による事故の未然防止や交通ルールを遵守する意識の醸成に役立つものである。

問　自治体や警察の連携・安全対策は。

答　「養老町通学路等交通安全プログラム」を策定し、学校関係者、町、養老警察署、養老地区交通安全協会、地域と連携し通学路の安全対策を進めている。

問　交通安全啓発は。

答　広報誌に交通法規の改正について掲載し、町民へ啓発している。また、防災無線では、年5回交通安全運動の啓発を行っている。

問　学校教育現場や高齢者向け講習での交通安全教育強化は。

答　小中学校では養老警察署による交通安全講習を行い、登下校時には養老地区交安協会と養老警察署が連携し、交通安全指導をしている。また、「高齢者大学校」を開催し、交通安全のリーダー育成に努めている。

問　自転車のヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、購入補助制度についての考えは。

答　ヘルメット購入に関する補助制度については、今後関係者で議論していく。



警察庁・都道府県警察チラシ

避難所への防災井戸の整備は

町長 井戸に代わる措置を講じた



◆岩永（いわなが） 義仁（よしひと） 議員

平成27年作成のマニュアルには「生活用水確保のため防災井戸の整備に努める」と明記されていたが、令和5年に削除された。

問 **「養老町避難所運営マニュアル」に明記されていた約8年間での避難所への整備実績は。**

答 この期間に防災井戸の整備は行っていない。

問 **近年の大災害を教訓として、当初の予定通り非飲料用で生活用水確保を目的とした、メンテナンス費用も少なく無電源で使用できる安価な防災井戸の設置について、改めて提案する。**

答 生活用水確保に有効な備えであると考えている。しかし、設置場所や維持管理等で検討すべき課題がある。昨今の状況を踏まえ、実行可能性について調査・研究を進めたい。

問 **県を対象としていた可搬式浄水装置の国からの補助金が、町も対象になることが決まった。万一の時の給水体制強化のため、こちらの導入も提案する。**

答 現段階では導入する予定はない。しかし、現在実施している小型の可搬式浄水装置を活用した訓練等を通し、有効性や課題等を検討する。



「防災井戸イメージ」

県市町村の支出なしを受けて

町長 慎重な対応を進める

新食肉基幹市場の建設費用について、県・市町村からの支出はなく、国からの約40％の補助金のみという報道発表があった。

問 **建設費用について国庫補助金を差し引き、不足する約100億円はどう捻出するのか。**

答 県から民間事業者による資金負担を基本に進める方針が示されている。町として新施設の建設に対して直接関与する計画はない。

問 **民間事業者の見込みはあるのか。**

答 県の提案なので、県からはそういった事業者が関心を持っていると聞いている。

問 **新施設建設について用地取得費用とは別に町の支出はあるか。**

答 現時点で支出計画はない。

問 **県の提案を受けて、現在実施している町内関係者からの聞き取り調査で、どのような意見や懸念が出ているか。**

答 様々な意見が出ているが、県の協議で内容は伏せてということになっているので申し上げられない。

問 **町単独で約50億円の財政負担が見込まれる用地取得については、一旦ストップするか。**

答 事業主体、運営者等の決定がないので動けないというのが実情。

美味しい学校給食の維持は

町長 中学校の給食費全額公費負担



◆大橋（おおはし）みち子（こ） 議員

美味しい学校給食を維持していくには、物価高騰や保護者の負担、小学校統廃合などを考慮する必要がある。

問 **美味しい給食を維持する工夫は。**

答 栄養バランスを基本に、季節や地元の食材を取り入れ、既製品に頼らず手間をかけた献立作りに努めている。

問 **小中学校の給食費の負担内訳は。**

答 左記表のとおり。10月より県の「県産農産物を活用した特色ある献立メニューの食材費補助事業」を活用。

給食費負担内訳　単位：円

内訳	小学校	中学校
給食費月額	5,800	6,600
国からの補助金	5,200	0
町費負担金	600	3,300
保護者負担金	0	3,300

問 **中学校給食費の保護者負担軽減の考えは。**

答 今回、国の補正予算が追加され、財源確保の目途が立った。全額公費負担できるよう準備を進めていく。

問 **給食拠点校への配食は。**

答 広幡・上多度小では、養老小に学校給食を拠点校化し、安定した食材納入やコスト削減につながっている。保冷保温や配送ルートを配慮し、安全で安心な給食を提供できるよう細心の注意を払っている。

問 **小学校統合校の見通しとPRは。**

答 町の特色である自校給食の良さを統合後も大切にし、町民に見える形で発信する。

夢や希望をつなぐ養老鉄道は

町長 通学定期 保護者負担軽減

養老鉄道は、大垣・岐阜方面の高校へ通う高校生の通学に必要不可欠となる鉄道であるが、通学定期購入は保護者負担が大きい。

問 **通学定期代は年間いくらか。**

答 町内各駅から大垣駅まで1カ年の通学定期代は、養老駅から71、730円、美濃高田駅から62、700円、烏江駅から53、680円である。

問 **保護者の負担軽減を図る取組みは。**

答 アンケート結果や養老町地域公共交通会議の議論を踏まえ、令和9年度より通学定期の補助制度構築を進めていく。

問 **無人駅を明るく安心感が持てるように。**

答 町内有人駅1駅、無人駅2駅の3つの駅舎及びホームにLED化を計画。令和8年度工事完了予定である。

問 **養老鉄道の多様な利用は。**

答 「SDGsマルシェ」「まるごと肉まつり養老」開催時に、企画切符を販売し、利用者増加に努めた。また、伊勢神宮初詣、小学生親子対象の電車庫ツアーを開催し、養老鉄道の魅力を伝えている。
令和9年度以降に新型車両の更新計画がある。



養老鉄道2023年ラッピング電車

コミュニティ・スクールの今後は

教育長 目標や課題を共有する



◆佐野（さの） 伸也（しんや） 議員

地域の人材や地域資源を生かした学習、学校行事への協力、子どもたちの見守りなど、学校と地域が連携した取り組みを進めている。

問 コミュニティ・スクールの目指す姿に対する取り組み状況とその成果は。

答 学校運営協議会を中心に、学校の教育方針や教育活動について地域の皆様と協議するとともに、学校だけでは気づきにくい地域からの意見や願いを学校運営に生かすことができ、学校と地域の相互理解も深まっている。

問 学校運営に対する地域からの要望や反映状況は。

答 登下校の安全確保、地域との交流を大切にし、地域の歴史や文化を学んでほしい。こうした声を受け、地域人材を活用したふるさと学習や体験活動、登下校の見守り、学校行事への協力など地域と連携した教育活動に反映している。

問 小学校統合後の見通しは。

答 学校と地域が「どのような子どもを育てたいか」という目標や課題を共有し、地域とのつながりを「つなぎ直し」、地域学校協働活動で実施するという一体的な仕組みを構築し、「地域と共にある学校づくり」をさらに進めていく。



文部科学省 学校と地域でつくる学びの未来HPより

特別支援学級の現状と体制は

教育長 ニーズに応じた学級を設置

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、自立活動を通して生活する上で、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を行っている。

問 特別支援学級の現状（設置状況、児童生徒数の推移、教育内容）は。

答 特別支援学級の設置状況は、小学校6校に8学級、中学校2校に3学級を設置しており、児童生徒数は令和7年度49名、令和8年度48名で、本町では人数の増減はあまりない。また一人ひとりの教育的ニーズに応じた学級を設置している。

問 特別支援学級の人員体制は。

答 経験豊富な教員も在籍し、専門的な知識や指導経験を活かしており、それを若い教員に継承していくことが重要だと考えている。研修や日常的な相談・助言を通して教職員全体の専門性の向上に努めている。

問 就学前の児童発達支援学級と特別支援体制との連携は。

答 就学前には小学校特別支援コーディネーター、保護者、そよかぜ教室の三者で引継ぎ会を開催し、子どもの就学時の負担軽減に繋げている。今後も子どもの発達段階に応じた支援を密に連携し進めていく。



あれからどうなったんやぁ～ シリーズ 120

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和７年９月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 小学校の統廃合は **答** 令和12年度を目指す

こうなりました

学校のあり方検討委員会からの答申書の内容を踏まえ、小学校の円滑な再編に向けた準備、検討及び調整を図るため、「小学校再編準備委員会」を設置し協議を進めています。学校の位置や規模、築年数、教室配置図などをもとに総合的に勘案し、高田中学校区は「養老小学校」東部中学校区は「笠郷小学校」を統合校の候補地として決定しました。

令和12年度の開校をめざし、現在、専門部会（総務部会、教育部会、ＰＴＡ地域部会、施設通学部会）にて、所掌事項の細部について、優先順位を明確にして調査・検討を行っています。専門部会で協議された内容は、小学校再編準備委員会にて十分に検討し、ひとつひとつ丁寧に決定してまいります。

本年８月、子どもたちの意見を大事にしたいと考え、「こども意見交換会」を実施しました。学校の再編は、地域住民の合意形成を図ることが重要です。今後は、進捗状況等について住民説明会を開催するなどして積極的に保護者や地域住民に情報共有を図り、不安解消に努めてまいります。


第１回小学校再編準備委員会の様子


令和８年８月18日
こども意見交換会の様子

議会ニュース

議会傍聴啓発ポスター受賞発表

議会傍聴啓発ポスターを募集したところ、25名の応募がありました。厳選なる審査の結果、下記のように選ばれました。おめでとうございます。入選されたポスターは町内の公共施設等で掲示しています。（敬称略）

優秀賞



安福 優月（ゆづき）
（高田中３年）

住 作



大橋 舞織（まおり）
（高田中３年）

住 作



徳本 圭佑（けいすけ）
（高田中２年）



優秀賞



中村 麻愛（まあい）
（東部中２年）

住 作



森田 綾乃（あやの）
（東部中３年）

住 作



田中 咲妃（さき）
（東部中１年）



町村議会広報研修会参加

８月28日、全国町村議会広報研修会がLINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂）で開催され、議会だより編集特別委員長が参加しました。３名の講師より紙面を見直す効果的なテクニックや、デザイン術などを学びました。



西濃管内町議会議員研修会

10月１日、西濃管内６町の町議会議員の合同研修会が大垣フォーラムホテルにおいて開催されました。九州国際大学准教授の村岡治道氏より「今後の自助・共助・公助と啓発・教育　～阪神淡路大震災30年後からの仕切り直し～」の題目で講演がありました。

